

新型コロナウイルス感染症に係る相談窓口(6月2日現在)

市役所へのお電話は☎(25)1111へダイヤルし、交換手に内線番号または課名などをお伝えください
明記のないものは、受け付け＝平日午前8時30分～午後5時(休所日を除く) ※電話番号などは間違いのないようおかけください



◆生活に関する主な相談窓口

相談事業	内 容	問い合わせ
特別定額給付金	国民1人につき一律10万円を支給 (受給権者は世帯主)	市特別定額給付金コールセンター ☎(47)9222 〈土・日曜日を含む午前8時30分～午後6時30分〉 または市福祉健康総務課特別定額給付金担当 ☎(50)8365、FAX(50)8366
住居確保給付金	離職または休業などにより経済的に困窮する方に対し、家賃相当額を支給	市地域包括ケアシステム推進室 バックアップふじさわ ☎内線3253、FAX(50)8415
生活困窮者自立支援	生活保護に至る前の生活困窮者が抱える生活課題などの相談に応じ、自立に向けた支援を行う	
緊急小口資金・総合支援資金	上限20万円を無利子で貸し付け	藤沢市社会福祉協議会☎(50)3525
傷病手当金	新型コロナウイルスに感染するなどして無給や減給になった方で、一定の要件を満たす方に給付 ※国民健康保険以外の被保険者は、各健康保険の保険者へお問い合わせください	市保険年金課☎内線3211、FAX(50)8413
国民健康保険料の納付	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことなどによる国民健康保険料の減免、納付の猶予	市保険年金課☎内線3212、FAX(50)8413
国民年金保険料の納付	失業や災害、新型コロナウイルス感染症の影響などにより収入が減少したなど、国民年金保険料の納付が困難な方を対象とした免除、納付の猶予	市保険年金課☎内線3214、FAX(50)8413
介護保険料の納付	65歳以上の第1号被保険者を対象に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことなどによる介護保険料の減免、納付の猶予	市介護保険課☎内線3137、FAX(50)8443
税金の納付	納税の猶予 ※6月30日または各納期限までに申請が必要です	市納税課☎内線2323、FAX(50)8445
市税の申告	⑦個人市民税・県民税の申告期限の延長 ①法人市民税・市たばこ税・入湯税・事業所税の申告期限の延長	⑦市市民税課☎内線2341、FAX(50)8404 ①市税制課☎内線2311、FAX(50)8405
上下水道料金の支払い	支払いの猶予	県企業庁藤沢水道営業所 ☎(27)1211、FAX(25)2079 または市下水道総務課 ☎内線4514、FAX(50)8388
労災保険の休業補償(国)	業務または通勤の際に新型コロナウイルス感染症を発症したものと認められる場合に給付(平均賃金の80%補償)	藤沢労働基準監督署☎(97)6749
微酸性電解水の市民配布	市内在住の方へ配布(1人1回500ml)	市防災政策課☎内線2402、FAX(50)8437
ふじさわコロナこころの相談	新型コロナウイルス感染症の流行や自粛生活の影響で気分が落ち込んだり、不安感やストレスを抱えている方または家族、同感染症の対応に従事する医療関係者・介護施設関係者などの相談	ふじさわコロナこころの相談専用ダイヤル ☎(20)5233、FAX(28)2121〈平日午前8時30分～午後5時15分〉、 ✉fj-hokenyobo@city.fujisawa.lg.jp

◆経済に関する主な相談窓口

相談事業	内 容	問い合わせ
持続化給付金(国)	売り上げが一定減少した事業者へ支給(法人上限200万円、個人事業者上限100万円)	持続化給付金事業コールセンター ☎0120(115)570 〈土・日曜日を含む午前8時30分～午後7時〉
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(市)	県の協力金に上乗せして支給(10～50万円) ※申請受付期限…7月10日	市産業労働課休業等協力金担当 ☎内線3928、FAX(50)8419
神奈川県中小企業・小規模企業再起促進事業費補助金(県)	県内中小企業者を対象に、非対面型ビジネスモデル構築・感染症拡大防止・ITサービス導入・生産設備などの導入またはビジネスモデル転換に要する経費の一部を補助	神奈川県中小企業・小規模企業再起促進事業費補助金班 ☎070(1187)0382または☎070(1187)1304 〈平日午前9時～正午、午後1時～5時〉
労働相談	社会保険労務士による解雇・賃金不払い、社会保険・各種給付金などの労働相談(毎週火・土曜日、6・7月の毎週木曜日(7月23日を除く))	市産業労働課☎内線2227、FAX(50)8419 ※火曜日は市市民相談情報課☎内線2573、 FAX(50)8409
雇用調整助成金(国)	雇用維持を図る事業者を対象に休業手当・賃金などの一部を助成 ※詳細は厚生労働省のホームページをご覧ください	神奈川県労働局神奈川助成金センター ☎045(650)2801
小学校休業等対応助成金(国)	臨時休業などで、小学校などに通う子どもの世話が必要になった従業員に対し、有給休暇(年次有給休暇を除く)を取得させた企業に対する助成金	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター ☎0120(60)3999
小学校休業等対応支援金(国)	臨時休業などで、小学校などに通う子どもの世話が必要になり休業した個人事業主(フリーランスを含む)に対する助成金	〈土・日曜日を含む午前9時～午後9時〉

◆教育・子育てに関する主な相談窓口

相談事業	内 容	問い合わせ
令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金	児童手当(特例給付を除く)受給者に、対象児童1人につき1万円を支給 ※公務員は申請が必要です。詳細は市のホームページの子育て給付課のページをご覧ください	市子育て給付課☎内線3833、FAX(50)8416
奨学金(国)	新型コロナウイルス感染症の影響で学費など支援が必要になった学生に対する給付型奨学金、貸与型奨学金など	日本学生支援機構奨学金相談センター ☎0570(666)301〈平日午前9時～午後8時〉

感染症に関する相談(県)... 神奈川県新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル☎045(285)0536または☎050(1744)5875
※時間など詳細は県のホームページをご覧ください

外国の方向けの相談(スペイン語・ポルトガル語)... 市市民相談情報課外国人相談室☎内線2578、FAX(50)8409

上記以外の新型コロナウイルス感染症対策に関する問い合わせ... 市地域保健課新型コロナウイルス感染症対策担当☎内線7165、FAX(28)2020